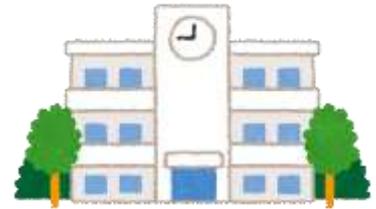


第5回統合準備委員会を開催しました！

11月25日(水)午後7時から、志染町公民館において、第5回統合準備委員会を開催しました。

今回の会議では、これまで統合準備委員会において決定した事項等について、部会ごとに整理を行いました。その内容についてお知らせします。

統合準備委員会では、令和3年4月に志染中学校及び緑が丘中学校が円滑に統合できるよう、残された期間でしっかりと協議をし、準備を進めていきます。



総務部会

○市教育委員会への提案事項

- (1) 統合校の学校の名称は、「緑が丘中学校」とすることが妥当

統合準備委員会から提案されている統合校の名称については、令和2年12月市議会において、学校の名称と位置(住所)を定めている条例(※1)の改正案が可決された段階で正式決定となります。

※1 「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校に関する設置及び管理に関する条例」

- (2) 統合校の校章は、現緑が丘中学校の校章とする。

統合準備委員会から提案されていた統合校の校章については、教育委員会で協議し、11月30日に正式に決定しました。

○決定事項

- (1) 統合校の校歌は、令和3・4年度の卒業式では、現志染中学校及び現緑が丘中学校の校歌を使用し、それ以外は現緑が丘中学校の校歌を使用することとする。



- (2) 統合校の校訓は、志染中学校及び緑が丘中学校の校長に一任する。

PTA 部会

○決定事項

- (1) 緑が丘中学校 PTA に、志染地区委員を設ける。
 - ・ 緑が丘中学校 PTA 本部役員の中に、志染地区の役員を置くことを検討していたが、志染地区委員を設けることとした。
 - ・ 志染地区委員は、通学方法の見直し等、統合後に志染地区保護者の意見を取りまとめる必要がある場合のために、志染地区独自で選出する。
 - ・ 委員の数は2名、任期は1年とし、志染地区委員の設置は3年ごとに見直す。
- (2) 「緑が丘中学校区三校 PTA 連絡協議会」は、令和3年度から志染小学校 PTA が加わり、「緑が丘中学校区四校 PTA 連絡協議会」とする。

学校運営部会

○これまでの取組

(1) 各担当者会の実施

両校の担当者が集まり、円滑な統合に向けて、統一する事項や共通理解しておく事項等について協議し、適宜方向性を決定している。

- ・ 生徒指導（服装や持ち物、学校のきまり等）
- ・ 教務（日課・時間割、通知表等の諸文書、研究推進体制等）
- ・ 行事（体育祭、文化祭、宿泊行事、校外学習等）
- ・ 生徒会（活動内容、統合時の生徒会組織等）

(2) 教科担当者会の実施

両校の生徒の学習に関わる様々な事項について教科ごとに協議し、統一しておくべきこと等、適宜方向性を決定している。

- ・ 授業形態や学習進度について
- ・ これまでの学習や実習の内容について
- ・ 総合的な学習の時間の内容について
- ・ 各教科で使用する副教材について



(3) 該当学年担当者会の実施

統合時の該当学年となる両校の現1・2年生の担当者が集まり、生徒の交流計画を立て、実施している。

(4) 備品移動に関する打合せ会の実施

学校管理備品の今後の活用について打合せを行い、備品の移動計画を立てた。統合後の生徒の学習や充実した学校生活のために、志染中学校の備品を活用する。

(5) 生徒交流事業及び合同教職員研修の実施状況

6月26日(金)	1年生交流(7/3の交流に向けて)
6月29日(月)	1年生交流(7/3の交流に向けて)
7月2日(木)	2年生交流(レクリエーション)
7月3日(金)	1年生交流(防災公園でスポーツを通して交流)
7月14日(火)	教職員人権・同和教育 緑が丘中学校区合同研修会
9月16日(水)	教職員人権・同和教育 緑が丘中学校区合同研修会
10月15日(木)	2年生校外学習(平磯海釣り公園)
10月21日(水)	2年生授業交流及び合同人権学習会
10月26日(月)	1年生授業交流及び合同人権学習会
11月17日(火)	1年生ものづくり体験(県立ものづくり大学校)

○今後の予定

2月9日(火) 入学説明会

通学・安全部会



○教育委員会への提案事項

- (1) 志染地区の地域の諸条件を考慮し、原則として通学距離が5km以上をバス通学範囲とするが、統合により通学路が大きく変わるため、通学距離が5km以内となる地区の生徒もバスに乗車可能とする。
 - ※ 3年間はこのルールとし、3年目に再度、市教育委員会と学校で通学方法を検討することとする。
- (2) バスは1台で運行する。
 - ※ 授業日は、朝夕各2往復を基本とする。
 - ※ 志染デイサービスセンターと緑が丘中学校間の往復運行とする。
 - ※ バスは、授業日に加えて、土、日、夏休み等に休日運行を行う。これにより、部活動も含めて、生徒の登校日は運行する。
- (3) 自転車通学とバス通学は、距離基準にかかわらず、選択可能とする。
- (4) 自転車通学の安全を確保するため、下校時の青山5丁目～窟屋交差点間は、西側の歩道を通行することとする。
また、その区間内の神姫バス回轉地の手前から大門橋までの約150mは、自転車から降りて、押して通行することとする。

統合準備委員会から提案された上記の事項については、教育委員会で協議し、11月30日に正式に決定しました。

○通学の安全に関わる三木市の取組

(1) 通学路の補修

新たに通学路となる、青山5丁目～窟屋交差点間の歩道のうち、街路樹の根等で盛り上がっていた箇所を、生徒の通行に支障のないように平らに補修しました。

(2) 防犯灯の設置

新たに通学路となる、青山5丁目～窟屋交差点間の西側の歩道に、生徒の通行の安全を確保するため、防犯灯を設置します。

市教育委員会からのお知らせ

1 避難所について

- ・ 閉校後の学校利活用については、市の「廃校利活用検討委員会」において検討しています。
- ・ 志染中学校は、2次避難所に指定されていますが、跡地の利活用の方針が決まるまでは、避難所としての機能を維持します。

2 指定制服の購入費補助について

- (1) 統合後も、緑が丘中学校で引き続き志染中学校の指定制服を着用してもよいこととしていますが、生徒や保護者の不安が大きいことや、経済的な負担を考慮し、指定制服の購入費補助にかかる補正予算案を12月市議会定例会に提案しています。
- (2) 志染中学校の指定制服をすでに購入し、新たに緑が丘中学校の指定制服を購入する現1、2年生の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、2度目の購入となる場合について、その費用を市が補助するという内容です。
- (3) 詳細については、補正予算案議決後（12月23日議決予定）、令和3年1月に、学校を通じてお知らせします。

会議風景



今回の統合準備委員会は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、令和3年1月下旬の開催を予定しています。

開催日時及び開催場所は、三木市教育委員会ホームページでお知らせします。

お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400

ホームページ URL <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索